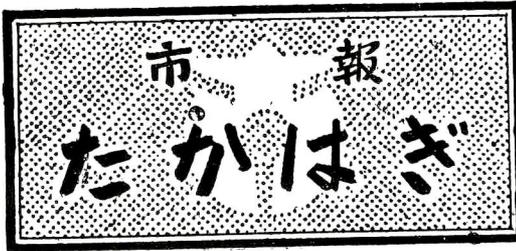


12月の納税は

固定資産税 才3期分

12月25日迄に納めて下さい



才87号

38年12月5日発行

発行 高萩市役所

編集 秘書企画課

印刷 藤枝印刷所



4年間どうぞよろしく

### 正・副議長 常任委員など決る

(初市議会開かれる)

◇11月13日、新しく生まれた市会議員さんによる初議会は12月2日午前10時から全員出席して開かれました。

◇会議は、最年長の渡辺東治議員が正式の議長が決まるまで臨時に議長の職務を行い、議長選挙を行つた結果、議長に吉田秀吉議員、続いて副議長の選挙を行い副議長に鈴木道雄議員が当選しました。

◇議席はクジで1番鈴木藤雄議員から30番鈴木道雄議員まで決り、四つの常任委員会を構成、2、3面のように決り、午後4時閉会しました。

恵まれない人たちに

愛の手を!

才末助け合い運動

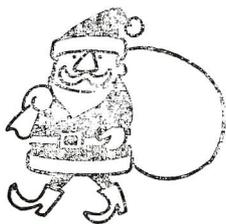
毎年才末には市民の皆さんから物心両面からの多大の援護を受け、恵まれない不幸な方々に明日への希望と当てる喜びを与えて下さった、あたたかい愛情に心からお礼申し上げます。

本年も全国的に昨年同様才末たすけあい運動が行われております。

才末助け合い運動は、才末にあたり、地域の人々の血の通った温かい心を結果として、日頃恵まれない人々を慰め励まし合い、明るい年越が出来るよう、地域ぐるみで、物心両面より援護をしようとする運動であり

まして、本市でもその運動の期間を十二月一日より十五日まで定め、組内世話人連絡員の方々が募金をお願いに参上しますのでぜひご協力をお願いします。

本年度の当市の期待額は二五万円です。



### 才末用心 (六ヶ条)

- 十二月には外出する機会が多くなり、また、忘年会などで帰宅する時間のおそくなることもあり、特別警戒は行なわれますが、次の防犯心得六ヶ条に各人が留意したものです。
- 一、押し売り……うっかり同情は禁物、居直り強盗になりかねないから一人です番していても、大勢いるようにふるまう。
- 二、しのび込み……外出の際は、金銭や貴重品はカギのかかるところに分散しておく。
- 三、ゆすり……強引な寄附とか。無理に正月飾りをして金銭を強要するようなものがあったら警察へ
- 四、かつばらい……酔つて道はたや駅に寝ていると介抱するとみせかけてカバンやさいふを盗むものがある、大事なものを持ち歩かないこと。
- 五、スリ……デパートや駅金融機関の近くには、集団や暴力のスリが必ずいるものと仮定してボンヤリ歩かないこと。
- 六、詐偽……つり銭詐偽やにせ店員、にせ集金人が横行するから必ず念を入れること。

# 議員さんの紹介

議長



吉田秀吉  
大字高戸二〇五 明治四  
十一年二月二十五日 無  
所属 会社社長 市議四  
期 議席十三番

- 経済常任委員会……市の農林畜産業、商工  
観光事業など産業の発展振興策を審議します。
- 建設常任委員会……市の道路、港湾、橋り  
よう、都市計画などの建設事業を審議します

## 文教厚生常任委員会

## 総務常任委員会



大久保清  
大字上手綱一、一一一  
昭和五年三月九日 日本  
社会党 団休役員 市議  
三期 議席三番

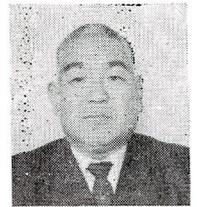
中島豊  
大字秋山二、四二一 大  
正九年十二月二十五日  
日本共産党 団休役員  
市議三期 議席九番

大和田知之  
有明町一の二〇 大正三  
年一月一日 無所属 旅  
館業 市議三期 議席五  
番

豊田武門  
大字横川一九七 明治三  
十九年十一月二十二日  
無所属 農業 市議四期  
議席六番

小松正治  
春日町二の二九 大正元  
年十月十九日 無所属  
物品販売業 市議四期  
議席二十三番

石安太郎  
春日町二の二五 大正七  
年十一月三十日 無所属  
酒類販売業 市議二期  
議席十四番



渡辺伝  
春日町二の七九 明治二  
十八年五月三日 無所属  
薬剤師 市議四期 議席  
十八番

五町てる  
春日町二の五 大正七年  
四月二十日 無所属 割  
烹 市議初期 議席十六  
番

上田祐寿  
東本町一の三 大正元年  
十月三日 無所属 会社  
社長 市議三期 議席十  
番  
(助重を改め)

大部薫  
大字中戸川一、八七八  
明治四十四年六月二十二  
日 無所属 農業 市議  
二期 議席二十番

伊藤平二男  
大字安良川二六八 明治  
三十四年五月一日 無所  
属 酒類小売兼農業 市  
議初期 議席十七番

小田木四郎  
大字安良川十八 明治四  
十三年六月十三日 無所  
属 会社社長 市議初期  
議席十一番

穂積政次  
大字上手綱二、二七七  
大正十年十二月十二日  
無所属 製材業 市議  
三期 議席二十九番



田島研治  
大字安良川二六七(ハ  
ルチオニアアパート十五  
号) 大正十四年十一月  
二十三日 公明政治連盟  
会社員 市議初期 議  
席十九番



紹介の例  
名前の上の正は常任委  
員長 副は副委員長  
住所 生年月日 所属  
政党 職業 市会議員  
の任期は何期目  
◇新しい議席番号の順  
です

# 新議会を構成し

副議長

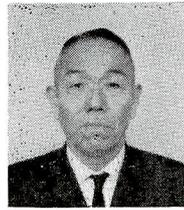


鈴木 道雄  
 大字安良川六六八 明治  
 三十一年六月二十日 無  
 所属 高秋協同病院事務  
 長 市議四期 議席三十  
 番

- 総務常任委員会……市の総合的な政策、予算、決算、他の委員会に属さない事項を審議します。
- 文教厚生常任委員会……学校教育や社会教育、文化事業、市民の保健、衛生問題を審議します。

## 建設常任委員会

## 経済常任委員会



田所 幸男  
 春日町二の一三 大正七  
 年八月十二日 無所属  
 書籍商 市議二期 議席  
 二番

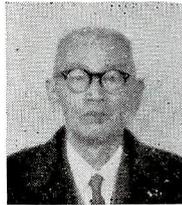
眞鍋 博  
 大字上手綱二、七八八  
 大正十一年四月二十四日  
 日本社会党 会社員 市  
 議二期 議席二十二番

渡辺 東治  
 大字安良川九九五 明治  
 二十四年十二月二十日  
 無所属 無職 市議四期  
 議席七番

鈴木 藤雄  
 大和町二の一四 明治三  
 十四年一月二日 無所属  
 会社社長 市議四期 議  
 席一番

豊田 克美  
 大字上君田八五二 明治  
 三十三年三月十三日 無  
 所属 農業 市議二期  
 議席二十八番

矢代 良三  
 大字安良川七七七 明治  
 三十二年一月三日 無所  
 属 農業 市議四期 議  
 席十二番



大部 重高  
 大字秋山二、〇三三 明  
 治三十五年一月九日 無  
 所属 農業 市議四期  
 議席二十四番

阿部 正寿  
 大字上手綱二、八〇二  
 明治四十一年一月十五日  
 無所属 会社重役 市議  
 初期 議席十五番

作山 徹  
 大字下手綱六七六 明治  
 二十六年三月八日 無所  
 属 農業 市議二期 議  
 席八番

野田 家利  
 有明町一の三〇 大正六  
 年一月二十九日 無所属  
 会社員 市議初期 議席  
 二十五番

川松 光彦  
 本町一の八六 明治四十  
 一年二月五日 無所属  
 建設業 会社社長 市議  
 四期 議席二十一番

鈴木 好之  
 大字島名一、一四 九大  
 正三年五月二十三日 無所  
 属 農業 市議四期 議席  
 四番

藤井 実  
 有明町二の六六 明治  
 四十一年十二月十八日  
 無所属 国鉄職員高秋  
 配給所主任 市議二期  
 議席二十六番



▼投票総数  
 男 八、四五六  
 女 九、九一七  
 計 一七、五七〇

▼投票率  
 九一、四%

▼当日の有権者  
 男 九、三〇七  
 女 九、九一七  
 計 一九、二二四

市議選挙投票メモ  
 大字横川九八九 明治  
 三十四年四月二日 無  
 所属 農業 市議初期  
 議席二十七番

鈴木 朝記



# 公務扶助料 遺族年金法 等一部が改正

昭和三十八年十月一日より、戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部が改正になり、軍人、軍属、準軍属(徴用工、満鉄職員等)で戦死、又は戦病死、戦時災害により死亡した遺族で未だに弔慰金、遺族給与金、遺族年金、公務扶助料等を受給していない遺族又は、請求をしたが却下された遺族等は、今回の法律改正により相当数該当することと思われるので、死亡当時の状況、遺族の状況等をご説明いただき該当者には直に請求手続をいたしますので印鑑並に死亡当時の参考資料等を持参の上、市福祉事務所社会係へご出頭下さるようお知らせします

- 1、遺族要件の緩和  
準軍属の遺族に対する遺族給与金の支給条件が軍人軍属と同様に六十才以上であること。不具廃疾であつて生活資料を得ることができないこと又は配偶者がなくかつその者を扶養することができない直系血族がないことに該当すれば遺族給与金が支給されます。
- 2、遺族給与金の年金化  
準軍属の遺族に支給する遺族給与金は五年間に限り支給される有期の年金となつていたが、この制限を撤廃し、無期の年金としたもの。
- 3、戦時災害要件の撤廃  
従来戦争参加者及び特別未帰還者以外の準軍属の障害または、死亡が遺族給与金または弔慰金の支属事由となるためには、昭和二十年九月二日前に生じた負傷または疾病に原因している場合は、「業務上であり、かつ、

## 名刺交換会のお知らせ

恒例により昭和三十九年新春の名刺交換会を次のような要項により行ないますので皆様の多数参加を希望しております。

一、日時 昭和三十九年

- 一月一日午前十時
- 一、場所 市役所大会議室
- 二、会費 三百円
- 発起人 高萩市長安村 篤
- 市議会議長吉田秀吉
- なお参加申込は十二月二十五日までに市役所秘書企画課までお申込み下さい。

戦時災害によるものであるときに限る」との要件が付されてお

- り、この戦時災害の要件を撤廃し、軍人軍属の場合と同様にしたものであります
- 4、軍属の範囲の拡大  
一、南滿州州鉄道株式会社  
の職員。  
口、樺太、千島において緊

## 成人となられる

### みなさんへ

成人式典 一月十五日 高校体育館

#### 成人式について

一月十五日は成人の日です。この日は新たに成人になられた人のために、成人としての自覚を高めると共に、社会人としての晴れの門出を祝福激励する意義深い国民の祝日であります

本市においては市主催により一月十五日(水)高萩高校体育館に於て成人式を挙行いたします。

当日は受付の午前九時から十一時の開式までの間成人者を祝福して高萩中学校プラスタンド、高萩市民ホールケストラ(団長田村実)の演奏が催されますので早目にお出かけ下さい。

## 年賀はがきは

### 早目におし出下さい!!

年賀郵便の特別取扱は、例年のとおり十二月十五日から、受付を開始いたしますが、年末首の郵便業務を円滑に運行するため、次のような点に充分ご協力下さい。

- 一、年賀郵便はお早くお出し下さい。
- 二、小包郵便は12月15日ごろまでにお出し下さいとくに遠方へお出しの方は早めにお願ひします。
- 三、荷札は忘れずにおつけ下さい。
- 四、現金を送るときは、必ず現金書留郵便としてお出し下さい。もし現金書留でない郵便物に現金をいれてあるとその郵便物は規定違反の郵便物として差出人に返送されますから特にご注意下さい。

又当日成人該当者で、成人としての意見や体験発表を行いたい方は教育委員会社会教育課へ申込んで下さい。

成人該当者に対しては十二月末頃までに案内状が届く管ですが、調査もれもあると思われしますので教育委員会へ御照会願ひします。なお高萩市に住居登録していません方も、帰省その他で高萩市の成人式に参加御希望の方は遠慮なく御出席下さい。

本年の該当者は昭和十八年一月十六日までに生まれた人です。市民の皆様には各戸に日の丸を掲揚して成人の日を祝福して下さい。

## こんな便利な納め方もある

### 国民年金保険料の前納制度

保険料の前納は時間と手数をはぶけ将来の備えができ、そのうえ年五分五厘の複利で割引もあります。前納する方は早めに市役所国民年金係に申し込んで下さい。

前納についての詳しいことは年金係にご相談下さい。

例 ◎10年未満の年単位で前納すると

年令		1年	3年	5年	10年
31才以下	毎月納額	1.200	3.600	6.000	12.000
	前納したとき割引される額	1.170	3.330	5.280	7.310
35才以上	毎月納額	1.800	5.400	9.000	18.000
	前納したとき割引される額	1.760	5.000	7.910	13.970
		40	400	1.090	4.030